

9がつ号 園だより



久良岐保育園
 横浜市南区中里3-23-1
 TEL 731-5994
 発行人 内田礼子

暑い毎日、楽しかった夏休み。

保育園の9月は運動会にむけて練習も始まります。定員 121 名の保育園は今ではとても大きな保育園になり、この頃の新規園は定員 40 数名から 70 名が主流です。運動会も小学校体育館を借りて行い半日で終わる事が多いようです。さて運動会は身体力を問われがちですが、私たちは「心の力」も大切にしています。それはただ走れば手を上にあげれば「すごい!」「かっこいい!」と抽象的に褒められる経験ではありません。子どもが練習をがまん強くやっつけようとする力、その時自分の気持ちが周りやと協調できるようにコントロールしたり、相手の気持ちを理解する力の成長も又、運動会の練習の中にたくさん散りばめられています。目に見える身体の成長の礎に「心の力」がある事を私たち自身が覚えて取り組んでいきます。 園長 内田 礼子

9月の予定	
1	日
2	月 実習生配属 (~14日)
3	火
4	水 体育指導
5	木 音楽指導 実習生配属 (~19日)
6	金
7	土
8	日
9	月 保育参加・給食試食会 (~13日)
10	火
11	水 体育指導
12	木
13	金
14	土
15	日 敬老の日
16	月
17	火 懇談会(すみれ)
18	水 体育指導 懇談会(ひまわり)
19	木 運動会総練習①
20	金 運動会総練習予備日 懇談会(ばら)
21	土
22	日
23	月 秋分の日
24	火 懇談会(もも)
25	水 体育指導 懇談会(つくし)
26	木 運動会総練習②
27	金 総練習予備日 懇談会(たんぼぼ)
28	土
29	日 中里第三防災訓練(園庭にて)
30	月

幼児教育・保育の無償化に伴う 食材費の取扱いの変更について

すでにポスター等で広報されていますように「幼稚園・保育所等の3歳から5歳までの子供たちの食材料費については、主食費・副食費ともに施設による実費徴収を基本とする」ことが示されました。しかし副食費は新たに発生した費用ではなく、これまでも保育料の一部として保護者が負担をしてきました。それが今般の幼児教育・保育の無償化に伴い2号認定の子どもの主食費と副食費を施設が徴収すると変更されたのです。この際、2号認定の子どもの副食費の徴収額は公定価格において積算しこれまでも保育料の一部として保護者に4,500円の負担を求めてきた経緯から今後施設において徴収する額も月額4,500円を目安とすることになります。

- 副食費にはおかずだけでなく、おやつ・牛乳・お茶等を含み、アレルギー対応の給食も同額です
- 3歳以上児の主食費は現行通り園にお支払い下さい。
- 教材や、園外で活動する時の参加費交通費、延長保育料は無償化の対象外となり、これまで通り保護者負担となります。
- 主食費 1500円・副食費 4500円の徴収額は月額が基本です。
- 副食費には免除制度があります(年収360万未満世帯と第3子以降の子ども)

幼児の園児が多い久良岐保育園で毎月約85人の主食・副食費の現金徴収を行うことは、対象者の把握や事務手続きも増えます。又現金の徴収は園で保管できる金額を大きく超えるので、取扱いへの対応等々間違いのない徴収は大きな仕事です。10月より開始しますが、安全安心で確実な徴収をするため、今後は主食・副食費の銀行からの引落しを始めます。その時にはどうぞご協力をお願いいたします。

※当面は園から配布する副食費集金袋(前月末配布、翌月分徴収)を使います。9月下旬に集金袋配布。

施設(保育園)の利用について

土曜日にクラス交流会やその他の集まり等で保育室や園庭をお貸しすることがあります。(法人・施設の会議や予定を優先するので利用できない日もあります)その際をお願いしたいことがあります。

- 通常の保育が行われています。利用許可を出した場所で活動しお子さんはおとながみて下さい。
- 保育園は「みんな」が生活する場所です。保育室や園庭にあるものは「みんなで使うもの」です。みんなの物として大切に扱うよう保護者が見守って下さい。
- 使用後の清掃をお願いします。
- 駐車場は使えません。ゴミは持ち帰りです。